

！感染症対策へのご協力をお願いします

特集

新型コロナウイルス感染症に負けないために

令和2年度当初予算

令和2年度組織機構

市職員採用試験

市議会だより

表紙：こまめに手を洗いましょう！

四国中央市データ

3月末日現在（前月比）

人口 男 42,056人（-37）

女 44,017人（-122）

計 86,073人（-159）

世帯 38,871世帯（+66）

新型コロナウイルス感染症に 負けないために



四国中央市長
篠原 実

4月16日、7都府県に発せられていた緊急事態宣言の対象が全ての都道府県に拡大されました。本市の産業構造や企業活動などを鑑みると、いつまん延状態となってもおかしくない状況であると考え、本市においても対策本部を設置し、緊張感を持って感染の予防に努めております。

この新型コロナウイルス感染症への対応策としては、世界中でさまざまな取り組みを推進しながらも、未だこれといった有効な方策を見出せておりません。そのような状況下において市内での感染を防ぐためには、市民の皆さまお一人おひとりの高い意識と行動が不可欠であります。

引き続き、こまめな手洗い、うがい、咳エチケットなどを徹底していただくとともに、集団感染の大きな要因とされている「換気の悪い密閉空間」「多くの人が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」という三つの密が重なることを避けていただくなど、感染防止へのご協力を強くお願いいたします。

また、今後においても、感染拡大地域への往来や不要不急の外出は、厳に控えていただきますようお願い申し上げます。

中小企業・小規模事業所の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症に対する 緊急支援を実施します



問産業支援課 28-6186

日本国内において新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市民生活や地域経済への影響が日々深刻さを増しています。地域経済を支える中小企業・小規模事業所の皆さまへの支援が必要となる中、本市では以下の緊急支援を実施します。

○融資制度の新設・信用保証料、利子の全額助成

新たに「中小企業経営安定化資金」融資制度を実行し、この融資制度を利用する場合の信用保証料と利子の全額を助成します（利子助成については「愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金」の利用者も対象となります）。

○経営の継続のための支援金給付

売上が大幅に減少し、セーフティネット保証4号の融資を受けた事業者に対して、人件費・光熱水費・保険料などの必要経費（月額）の2分の1を事業継続支援金として給付します。※上限100万円
（セーフティネット保証4号融資額の10分の1と比較して低い方の額）

○雇用調整助成金の上乗せ助成

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、労働者に支払った休業手当について、国の「雇用調整助成金」・県の「緊急地域雇用維持助成金」の支給決定を受けた事業主の方を対象に、市の「緊急地域雇用維持助成金」を上乗せ助成します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



市ホームページ
（中小企業者支援情報）

新型コロナウイルスに感染したかも…と思ったら？！

※ 4 月 21 日現在の情報です。変更となる場合があります

問 保健推進課 28-6054

- ◆風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- ◆強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

以下の方は、上記の状態が 2 日程度続く場合

- ・高齢者 ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患 (COPD など) の基礎疾患
- ・透析を受けている ・免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている ・妊婦

該当

上記に
当てはまらない場合

帰国者・接触者相談センターに相談

電話：089-909-3483

対応時間：24 時間対応 (土・日・祝日含む)

センターでは、症状 (いつから、どのような症状がどのくらい)、
流行地域への渡航歴や接触歴、行動歴などを確認します。

新型コロナウイルス一般相談窓口

電話：089-909-3468

対応時間：24 時間対応
(土・日・祝日含む)

感染の可能性が
高い

感染の可能性が
低い

必要に
応じて

四国中央保健所が受診先を調整し、
専門の帰国者・接触者外来を受診

一般の医療機関を受診



医師が総合的に判断した結果、
新型コロナウイルス感染症を疑う場合

検 査

陰 性

陽 性

四国中央保健所・医療機関の判断により、
経過観察など

四国中央保健所・医療機関の判断により、
就業制限、入院勧告、感染症指定医療機関への入院など

令和2年度 当初予算

当初予算編成方針

～安全安心を確保し、地域活性化と
財政健全化の両立を目指して～

固財政課 28-6007

令和2年度の予算は、令和元年度からの4年間を対象とする第二次総合計画後期基本計画の2年目を迎えるにあたり、「四国のまんなか人がまんなか」人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市」の実現に向けて、市民の皆さまの安全安心を確保する取り組みに重点を置くとともに、地方創生や産業基盤づくりによる地域活性化と財政健全化の両立を目指す予算としました。

一般会計の総額は、歳入・歳出それぞれ355億4千万円で、令和元年度と比べ、54億2千万円減、率にして13・2%減の減額予算となりました。これは新庁舎や市民文化ホールなどの完成による事業費の減によるものです。歳入予算の財源割合は、自主財源（市税など市が自主的に収入できる財源）が50・5%、依存財源（国や県の意思によって定められる補助金など）が49・5%となっており、自主財源の割合は令和元年度と比べ5・6%高くなっています。

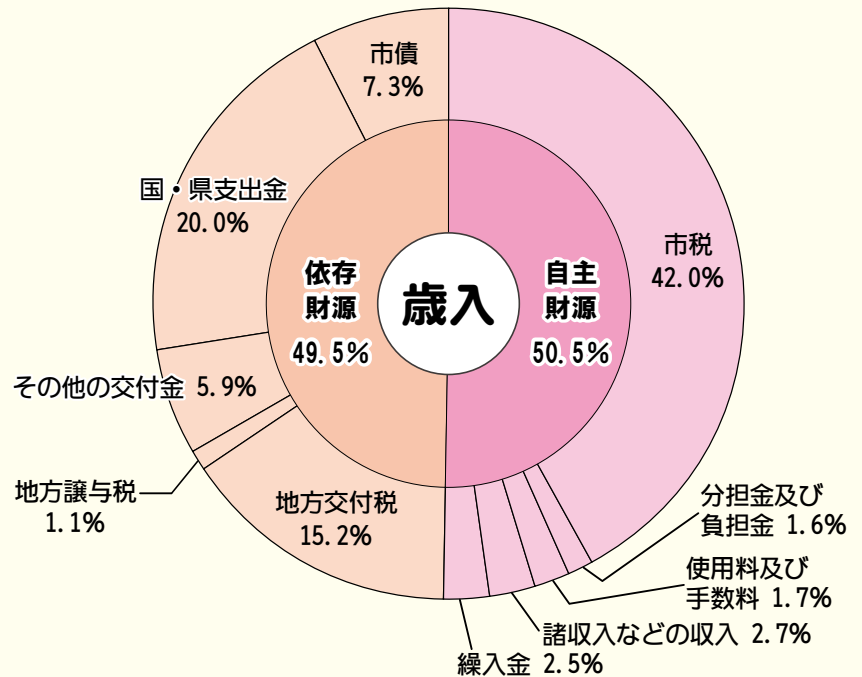
予算総額 611 億 2,200 万円（前年度比▲7.1%）

一般会計 355 億 4,000 万円（前年度比▲13.2%） 特別会計 255 億 8,200 万円（前年度比+3.0%）

一般会計予算（355 億 4,000 万円）の内訳

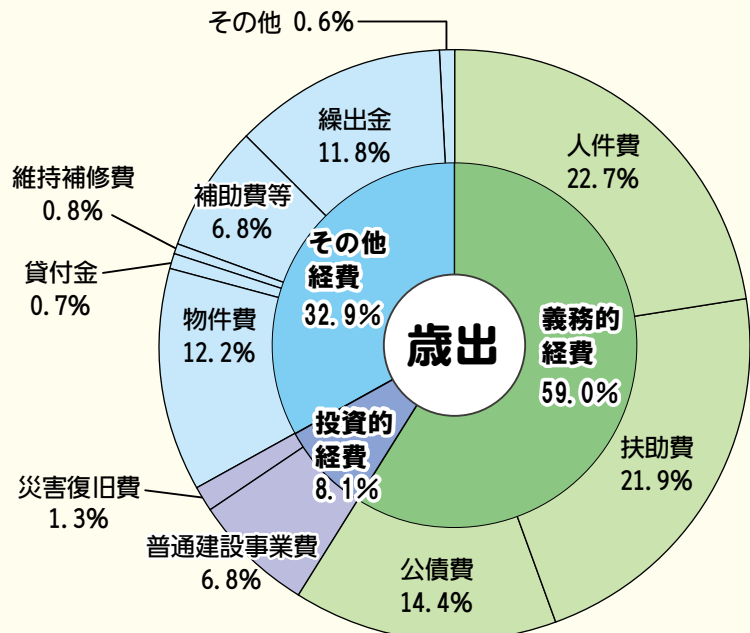
歳入

項目	予算額（千円）
市税	14,941,300
分担金及び負担金	579,758
使用料及び手数料	608,083
諸収入などの収入	940,393
繰入金	885,126
地方交付税	5,400,000
地方譲与税	394,000
その他の交付金	2,087,000
国・県支出金	7,119,440
市債	2,584,900
合計	35,540,000



歳出（性質別）

項目	予算額（千円）
人件費	8,056,644
扶助費	7,779,285
公債費	5,115,428
普通建設事業費	2,407,586
災害復旧費	456,565
物件費	4,335,898
貸付金	268,400
維持補修費	277,644
補助費等	2,413,471
繰出金	4,216,854
その他	212,225
合計	35,540,000



令和2年度当初予算の主な事業

■災害対策施設整備事業（トイレトレーラー導入）

〔新規〕約2,300万円

避難所生活におけるトイレ不足を解消するため、より機能性の高い移動設置型トイレを導入し、大規模災害発生時の緊急用トイレの確保を図ります。

また、災害時応援協定などに基づく被災地への派遣や、平常時には屋外イベントなどで使用し、トイレの混雑緩和と防災意識の啓発に活用します。



■多文化共生事業

〔新規〕約120万円

本市在住の外国人が増加し続ける中、急増する日本語教室の需要に対応するため、現在実施しているボランティアによる少人数教室とは別に、日本語のスクール型教室を開講します。

■県営港湾整備事業

〔継続〕約1億6,100万円

13年連続で四国第1位のコンテナ取扱量を記録している三島川之江港において、金子地区国際物流ターミナルへ新たな荷役機械（ガントリークレーン）の整備を行うなど、さらなる港湾機能の強化を図ります。



■三島小学校整備事業

〔継続〕約3億3,900万円

三島小学校の空き教室を改修し、新居浜特別支援学校分校を開校することで、新居浜までスクールバスで通学している児童などの負担軽減を図ります。



■社会資本整備総合交付金事業

〔継続〕約3億6,900万円

国の社会資本整備総合交付金や過疎債などを活用して、社会インフラ（道路、橋りょうなど）の整備を推進します。

■城山下臨海土地造成事業

〔新規〕約6,100万円

本市における現状の課題である「住工混在」、「市内企業の流出」などの解消及び川之江沿岸部の防災・減災対策の観点から城山下臨海土地造成事業を実施します。



■市公式ホームページ再構築事業

〔新規〕約1,700万円

市の公式ホームページを一新し、より本市の魅力や特色を市内外へ効果的に発信するとともに、利用者が必要とする情報を分かりやすく提供できるようなホームページを作成します。

ほかにも次のような事業を行います

- | | |
|----------------------|---------------------------------|
| ○有害鳥獣捕獲事業（1,300万円） | ○交通安全施設整備事業（約1,300万円） |
| ○企業立地促進事業（約8,400万円） | ○多子世帯支援事業（約700万円） |
| ○ふるさと納税推進事業（4,500万円） | ○紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業（約3,800万円） |
| ○地方創生推進事業（約1,400万円） | ○特別支援教育推進事業（約1億6,200万円） |
| ○上屋整備事業（約3億4,900万円） | ○新宮小規模特認校事業（約2,100万円） |
| ○空家等対策事業（約700万円） | ○地域コミュニティ活性化事業（約400万円） など |
| ○がけ崩れ防災対策事業（2,600万円） | |

令和2年度
組織機構

令和2年度の組織機構は、「災害に強いまちづくりの推進に主眼を置いた組織強化」と、「行政部門の更なる強化による持続可能な組織体制の構築」に重点を置いて組織の改編を行い、部・課それぞれ1増1減し、11部48課体制となりました。

市長



篠原 実

副市長



坂上 秀樹

教育長



東 誠

監査委員



宝利 良樹

建設部参与



喜井 孝志

市民部参与



大野 育雄

教育委員会事務局参与



真鍋 葵

議会事務局長



東澤 博

教育委員会教育指導部長



古川 拓延

教育委員会教育管理部長



石川 正広

消防本部消防長



近藤 英樹

水道局長



田辺 敏文

建設部長



今村 昭造

経済部長



宮崎 修

福祉部長



大西 緑

市民部長



大西 賢治

財務部長



高橋 徹

総務部長



宮崎 淳子

議事調査課長



議事調査係

学校教育課長



教育指導係・特別支援教育係・学務係・小学校・中学校・幼稚園・少年育成センター

教育総務課長



総務係・学校施設係・学校給食係・東部学校給食センター・土居学校給食センター・新宮学校給食共同調理場

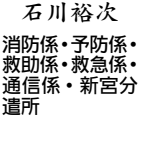
消防署長



消防一課長



消防二課長



消防三課長



消防係・救急係

水道総務課長



水道総務係

港湾課長



臨海土地造成係・港務係・港務所・港湾振興室

建設課長



事業係・管理係・工務係・用地係・国道11号バイパス対策室

観光交通課長



観光係・霧の森・霧の高原・霧の森交差点・観光政策室



観光交通課主幹

産業支援課長



商工労政係・紙のまち資料館・企業立地推進室

生活福祉課長



社会福祉係・生活保護係・障がい福祉係・共生社会推進係・土居福祉センター

高齢介護課長



高齢者福祉施設係・認定係・給付係・保険料係・管理係・高齢介護センター・高齢者生活福祉センター・老人憩いの家・地域包括支援センター

市民窓口センター所長



市民サービス係・川之江窓口センター・土居窓口センター・新宮窓口センター・寒川出張所・豊岡出張所・川瀬出張所

地域振興課長



地域振興係・協賛係・国際交流係・男女共同参画係・市民活動推進係・新宮支所・川之江文化センター・土居文化会館・ボランティア市民活動センター・生きがいの研修センター・コミュニティセンター・市民文化ホール

管理課長



工事等契約係・物品契約係・検査係・財産管理係・施設管理係

財政課長



財政係

政策推進課長



政策推進係・総合戦略係・地方創生推進係・公共施設再配置推進係・統計係

総務調整課長



行政係・文書係・情報公開係・広報広聴係・総務調整係

文化・スポーツ振興課長



文化振興係・文化財係・かわのえ高原ふるさと館・晩雨館・考古資料館・図書館・書道パフォーマンス子園振興室・スポーツ振興室

生涯学習課長



生涯学習係・人権教育係・公民館・川之江ふれあい交流センター・新宮少年自然の家・教育集会所

消防一課長



消防二課長



消防三課長

消防係・救急係

警防課長



警防係

給水整備課長



建設維持係・料金係・浄水管理係・浄水管理センター

都市計画課長



都市計画係・市街地整備係・都市公園係・三島公園・運動公園

下水道課長



整備計画係・業務係・管理係・雨水対策係・三島浄化センター・川之江浄化センター

農業振興課長



農政係・地産地消係・有害鳥獣対策係・農村環境改善センター

発達支援課長



管理係・施設整備係・指導係・看護係・栄養管理係・地域移行支援係・太陽の家・子ども若者発達支援センター

こども課長



子育て企画係・子育て総合相談係・子育て支援係・保育幼稚園係・保育園・こども園・児童センター・幼児一元化推進室

生活環境課長



環境政策係・環境保全係・ごみ減量推進係・衛生係・管理係・川之江斎場・伊予三島斎場・土居斎場・アイクアリー・清掃センター・エコピアう・ウーリンセンター

市民くらしの相談課長



犯罪の起きにくい街づくり推進係・生活行政相談係

税務課長



市民税係・諸税係・固定資産税係・債権管理対策室・収納係

情報政策課長



情報政策係・システム管理開発係

人事課長



人事係・給与係・研修厚生係

秘書課長



秘書係

西分署長



消防係・救急係

東分署長



消防係・救急係

消防二課長



消防三課長

消防係・救急係

予防課長



予防係

工水管理課長



管理係・新宮配水管理事務所・富郷配水管理事務所

建築住宅課長



建築係・住宅政策係・住宅管理係・納付相談係・空家等対策室

農林水産課長



林政係・水産係・農林土木係・県営係・林業研修センター

国土調査課長



国土調査係

農業委員会事務局長



農地農政係

監査委員事務局長



監査係

保健推進課長



健康増進係・母子保健係・精神保健係・予防接種係・保健事業係・保健センター・地域医療対策室・国保診療所

国保医療課長



国民健康保険係・福祉医療係・後期高齢者医療係・収納係

会計課長



出納係・審査係

選挙管理委員会事務局長



選挙係

人権施策課長



人権施策係・朝日文化会館・川之江隣保館・土居隣保館

防災まちづくり推進課長



防災まちづくり推進係

四国のまんなか
人がまんなか
人を結ぶ
心を結ぶ
あったか協同都市

受付中

令和2年度 四国中央市職員採用試験

【応募 / 請求 / 問い合わせ先】

人事課 人事係 0896-28-6004 〒799-0497 三島宮川 4-6-55 [jinji@city.shikokuchuo.ehime.jp](mailto:jintai@city.shikokuchuo.ehime.jp)

本市は、魅力あふれるみなさんの募集をお待ちしております。

多様な人材を募集することを目的に、試験の特色に応じて前期A日程、前期B日程及び前期C日程により次のとおり募集しています。

各日程の詳細については、それぞれの日程の職員採用試験実施要綱をご確認ください。

受験手続

実施要綱、申込書及び受験票は人事課及び各窓口センターでお渡しします（市ホームページからダウンロードもできます）。申込書、受験票などに必要事項を記入し、持参または郵送で提出してください。

受付期間

6月12日（金）までの執務時間中（土・日・祝日を除く、8時30分～17時15分）に受け付けます。なお、郵送の場合は、6月12日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、日程などが変更される可能性があります

後期日程の詳細については広報6月号で公表します。

詳細は、市ホームページなどで「四国中央市職員採用試験実施要綱」を必ずご確認ください。

令和2年度（前期日程）四国中央市職員採用試験の試験区分など

日程	試験区分	職種	年齢上限 (R3.4.1時点)
前期A日程 1次試験：7/12（日）	上級	一般事務職、技術職（土木・建築・機械）、保健師、消防職、学芸員	29歳まで
		心理判定員	39歳まで
	中級	技術職（土木・機械）、保育士 / 幼稚園教諭	29歳まで
		作業療法士、言語聴覚士	39歳まで
前期B日程 (公務員試験対策不要) 1次試験：6/28（日）	上級	一般事務職、技術職（土木・建築）	34歳まで
	中級	技術職（土木）	
前期C日程 (職務経験者) 1次試験：7/12（日）	職務経験者	技術職（土木）、保育士 / 幼稚園教諭、消防職、学芸員（埋蔵文化財）	30歳から 39歳まで

※勤務場所は市役所または出先機関になります

出かけてみませんか

EVENT情報



場 場所 内 内容 対 対象者 定 定員 持 持参品

募 募集期限・期間 申 申込方法・申込先

円 参加費 講 講師 問 問い合わせ先 FAX ファクス

しこちゅ〜ホール開館記念事業

場 申 問 しこちゅ〜ホール（市民文化ホール） 59-4510



「ピアノリレーコンサート」出演者募集

要申込・無料

7/5（日） 午前の部：10：00～12：00 午後の部：13：00～16：00（予定）

大ホール

内 ピアノソロ、連弾、二重奏、他の楽器とのアンサンブル、歌の伴奏など、しこちゅ〜ホールのフルコンサートグラ
ンドピアノ（ヤマハCFX、スタインウェイピアノD-274）を演奏してみませんか！

対 ピアノを演奏できる個人、またはピアノ奏者を含むグループ（5名以内）

※出演は1人（1グループ）1ステージのみ。重複しての演奏はできません

※エレクトーン、ベースなど、電気を必要とする楽器は使用できません

定 約70組（応募多数の場合は抽選）

※3月のピアノリレーコンサートにお申し込みされた方は、延期事業のため優先します

募 6/12（金）まで（必着）

申 申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または直接しこちゅ〜ホールへ提出してください。申込書はしこちゅ〜ホー
ルに備え付けています。また、しこちゅ〜ホールホームページからダウンロードすることもできます。

※3月のピアノリレーコンサートにお申し込みされた方も、再度、申込書の提出が必要です

※申し込み締め切り後、抽選により出演者、出演順を決定します

※当落にかかわらず、6/20ごろに抽選結果を郵送します

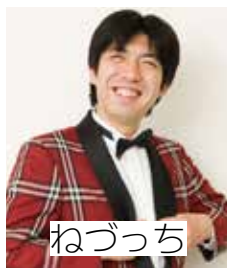
※当選者には、当選通知と仮プログラムを送付します

備 リハーサルは、7/4（土）です。演奏時間は、個人5分以内、グループ7分以内です（入退場、準備時間を除く）。

お笑いライブ in しこちゅ〜

7/5（日）13：00～13：45（12：40開場） 15：15～16：00（14：55開場）

小ホール



ねづっち



はなしょー



虹の黄昏

出演者

令和のなぞかけ名人「ねづっち」

2019年女芸人NO.1決定戦「THE W」準優勝！！「はなしょー」

ハイパーMAXXXアクション芸人「虹の黄昏」

イベントMC：かわのをとや

内 3組の芸人が楽しいお笑いを繰り広げます。また、出演者とじゃんけん大会を行います。勝者には景品を贈呈します。

円 500円（当日700円）

※全席自由。未就学児は保護者1名につき1名までは、ひざ上での鑑賞無料。席が必要であれば有料

前売販売 5/13（水）10：00～

しこちゅ〜ホール（市民文化ホール）、ユーホール（土居文化会館）、明屋書店川之江店、フジグラン川之江、
ミュージックセンターオオサカヤ、観音寺ハイスタッフホール、ローソンチケット（Lコード：61576）

※録音・録画・写真撮影はご遠慮ください

※車椅子席をご利用の方は事前にご連絡ください

※内容は都合により変更になる場合があります

ユーホールロビー展 入場無料

【休館日】毎週月曜日、祝日の翌日
☎ 28-6353

山紫陽花愛好会 山紫陽花展

5/30 (土)
9:00 ~ 21:30
5/31 (日)
9:00 ~ 16:00



親子ふれあひあそび 無料

とき	ところ	内容・対象
6/ 2 (火)	妻鳥保育園	0歳児主体
6/ 5 (金)	川之江体育館	自由遊び主体
6/11 (木)	川之江ふれあい交流センター	1・2歳児主体
6/16 (火)	川之江図書館	おはなし主体

10:00 ~ 11:30

☑ 体操や手遊び、育児相談
※申し込み不要。誰でも参加できます
☎ 乳児保育所こども村 56-1310



掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止または延期される場合があります。実施については市公式ホームページでご確認ください。



しこちゅ〜ホール開館1周年記念事業 場中問しこちゅ〜ホール 59-4510

陸上自衛隊第14音楽隊コンサート 要申込・無料

6/6 (土) 14:30 ~ (開場 13:30)
大ホール



※5/21 (木) まで (必着)

☑ 郵便往復はがき (私製はがきを除く) にてお申し込みください。応募はがき1枚につき、4名までお申し込みできます。

※未就学児入場不可

※都合により出演者の変更や公演を中止する場合があります。中止の場合、他の公演への振り替えはありません

返信オモテ

返信ウラ

☐ 〒790-0113 四国中央市妻鳥町 1830-1 しこちゅ〜ホール 自衛隊コンサート観覧係	何も書かないで ください 5月下旬ごろ、抽選 結果を印刷してご返 送します。
--	--

返信オモテ

返信ウラ

☐ 〇〇〇-〇〇〇〇 申込者の 郵便番号 住 所 名 前	①代表者住所 ②参加希望者全ての氏名 (4名まで) 及び年齢 ③代表者電話番号 ※車いす席をご利用の方は、その旨をご記入ください
---	---

紙のまち資料館の催し 無料

【開館時間】9:00 ~ 16:00
【休館日】毎週月曜日、祝日の翌日
☎ 28-6257

あなたの作品展しませんか！

展示条件 紙に関わる作品展 (絵画・版画・切り絵・ちぎり絵・ペーパークラフト・書道・紙製品の収集品など)

展示時期 4週間程度

展示場所 3階企画展示室

注意事項 展示料無料 (ただし、看板などは展示者が原則負担)。展示作業は共同で行い、展示時期などは、協議調整のうえ決定します。

手漉き和紙体験実施中！

火・木・土・日曜日
13:00 ~ 16:00 (受付 15:30 まで)

霧の森ギャラリー展 無料

【開館時間】10:00 ~ 17:00
☎ 72-3111

花遊 押し花作品展

5/2 (土) ~ 6/7 (日)

ふれあい館ギャラリー (ふれあい館内)

☑ 自然の草花に感じるノスタルジックな温もりとアンティークな味わい。押し花の魅力をお楽しみください。



石川憲二 癒しの水彩画展

5/2 (土) ~ 6/7 (日)

霧の森ギャラリー (菓子工房新宮本店)

☑ 油絵のような力強い筆致と水彩画ならではの、みずみずしい色彩で表現された詩情あふれる風景画を展示します。



2/22 しこちゅ～紙と神の物語



このツアーは、三島地域の紙の歴史や文化、歴史資産について学んでもらうことを目的として、市観光協会が開催しています。今回は市内から6名が参加し、興願寺、三島神社、お台場跡、中通り商店街など、ガイドの説明を受けながらそれぞれの地点を巡りました。

3/16 消防団車両貸与式



消防防災センターで行われました。今年度は金生分団第四部と天満分団第三部にポンプ車が、新宮第四分団に小型ポンプ付積載車が貸与され、新宮第四分団が「今後もこの車両を活用し、地域防災に貢献できるよう努力してまいります」と感謝の言葉を述べました。

2/23 第2回四国中央いのちの講演会



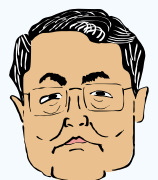
しこちゅ～ホールで開催されました。市民合唱団川之江によるコーラスが披露され、主催者である川之江ワン＆オンリーの会の活動紹介などを行ったあと、詩人・坂村真民さんの末娘である西澤真美子さんによる講演「念ずれば花ひらく」が行われました。

3/29 疎水感謝祭が開催されました



上柏町の戸川公園で開催されました。疎水感謝祭は、銅山川疎水の恵みに感謝し、銅山川分水という偉業を果たした先人たちの遺徳をしのび、これを後世に伝えていくために上柏公益会（片岡晶会長）が毎年開催しているもので、今回で48回目となります。

市長の
ひとりごと



四国中央市長
篠原 実

心にひっかかり、なかなか取れないものがある。それは、相手がいることもあれば、自分の内なるものもある。この職責のなかで、一日の死亡通知の確認というものがある。自分の人生の縮図のように見えることがある。たくさん思い出がある人もいれば、まったく接点のなかった人もいる。間違いなく人生一回きりの通知である。このコピー用紙の中にある人名は、重いものであると思う。

ある時、ある人の名前に遭遇した。がぁん、となんにも返答ができず、ただただ叱られた人であった。その問いに答える機会はたくさんあった。でもしなかった。そのために多くの人の名前を出さなくてはならなかった。そうしても、そこから何かが生まれるということであれば、また話は別であるが、そうとは思えなかった。自分の心の中にしまっておけばいいやと思った。

今、この事実遭遇すると、少し複雑な気持ちが通り過ぎた。後悔とか反省のような類いではない。強いて言えば、懐かしい感情に近い。上着をハンガーに掛けたとき、左右のバランスが少し崩れている感じである。市民のみなさんもそんな人間関係ありませんか？

新型コロナウイルスで、辛く、うっとうしい思いをされている方がたくさんおられると思いますが、私もその中の一人です。辛抱して頑張りましょう！

「トンネルには、必ず出口はある」

四国中央市ブロック塀等安全対策事業

危険なブロック塀などの安全対策にかかる費用の一部を補助します

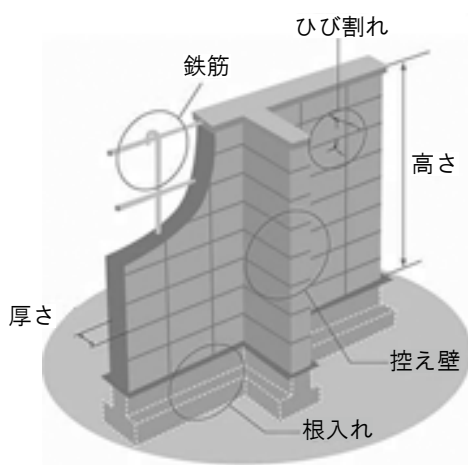
申問 建築住宅課 28-6183 FAX 28-6189

平成 30 年 6 月に発生した大阪北部地震では、ブロック塀などの倒壊による痛ましい事故が発生しました。強度などの基準を満たさないブロック塀などは、地震などにより倒壊する危険性が高く、隣家や通行人に危害を及ぼすだけでなく、避難や救助、消火活動を妨げる恐れがあり、所有者には重大な責任が問われることとなります。

近い将来発生するとされている南海トラフ巨大地震に備え、ブロック塀などの点検・維持管理を行い、災害に備えましょう。

ブロック塀 などの安全点検のポイント

以下の項目は、外観目視で点検できます。まずは、自分の家のブロック塀などを点検してみましょう。



塀の高さ

ブロック塀
地面から 2.2m 以下

組積（注）の塀
地面から 1.2m 以下

塀の厚さ

ブロック塀
塀の高さが 2m 以下の場合は 10cm 以上
2m 超 2.2m 以下の場合は 15cm 以上

組積の塀
塀の高さの 10 分の 1 以上

控え壁

ブロック塀
(塀の高さが 1.2m を超える場合)
塀の長さ 3.4m 以下ごとに塀の高さの 5 分の 1 以上突出している

組積の塀
塀の長さ 4m 以下ごとに塀の厚さの 1.5 倍以上突出している

基礎

基礎があること

傾き・ひび割れ

塀に傾きやひび割れがない

5 項目のうち 1 つでも不適合がある場合は専門家に相談しましょう！

注…石・れんが・コンクリートブロックなどの材料の間にモルタルを詰めて積み重ねること

四国中央市ブロック塀等安全対策事業

災害時の安全性及び避難路などの機能を確保するため、市が指定する道路に面した危険ブロック塀などの除却または建て替えを行う工事費用の一部を補助します。

【補助対象要件など】 ※下記の全てを満たすもの

対象となる方

- 市内にある危険ブロック塀などの所有者
- 所有者及び世帯の構成員が市税などを滞納していない
- 暴力団員などでない

対象となるブロック塀など

- 点検の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- 市が指定する避難路などに面するブロック塀などであること
- ブロック塀などに明らかな法令違反がないもの

【市が指定する避難路など】

ブロック塀などの安全確保を推進する避難路などとして、以下の道路を指定しています。

- 緊急輸送道路
- 避難路（避難所などに至る道路として市長が指定または認めたもの）
- 通学路（集団登下校のために学校長が指定したもの）
- 防災拠点施設の敷地の沿道 ○指定避難所の敷地の沿道

【補助金額】

- A 安全対策に要した経費（税抜）
（補助対象経費）
- B 補助対象のブロック塀などの長さ
1m あたり 8 万円を乗じた額

A、B のうち
少ない金額

$\times 2/3 =$

補助金
上限 30 万円
(千円未満切捨)

※補助事業には、一定の要件があります。必ず事前にご相談ください

耐震化補助事業を活用して大規模災害に備えましょう！

木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業 住宅耐震化促進リフォーム等補助事業

日 5/12（火）9時から受付開始

場 建築住宅課（消防防災センター 5 階）

木造住宅耐震診断事業（次のどちらかを選択）

○派遣方式

耐震診断技術者を派遣（無料）

※評価手数料は必要です

○補助方式

耐震診断補助については補助対象費の 3 分の 2 以内
（最大 3 万 5 千円）

診断事業で、耐震改修が必要と判定された場合



木造住宅耐震改修事業

○耐震改修設計

補助対象費の 3 分の 2 以内（最大 20 万円）

○耐震改修工事

補助対象費の 5 分の 4 以内（最大 100 万円）

○耐震改修工事監理

補助対象費の 3 分の 2 以内（最大 4 万円）

○耐震シェルター設置工事

補助対象費の総額（最大 40 万円）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 建築住宅課 28-6183 FAX 28-6189

日 5/12（火）9時から受付開始

場 建築住宅課（消防防災センター 5 階）

基本工事補助

※工事費用の 10 分の 1 かつ限度額は次の上限額

※ 1,000 円未満の端数を切り捨てた額

※工事費が 10 万円以上（税抜き）の工事

○一般リフォーム補助（上限 10 万円）

○木造住宅リフォーム補助（上限 15 万円）

○木造住宅耐震化リフォーム補助（上限 20 万円）

左記の耐震改修事業補助による上限 100 万円と併せて利用できます。

加算工事補助

※工事費が 10 万円以上（税抜き）の工事

○省エネリフォーム補助

上記の基本工事補助の上限額に 5 万円を加算



四国中央市農地利用最適化推進委員

（敬称略）

脇 純樹	新宮町新瀬川、馬立、新宮、上山
石川 茂	
薦田悦男	川之江町、川之江町余木、長須
森川雅之	金生町下分、山田井
石川俊治	
佐藤保之	上分町、妻鳥町
宇高 勉	金田町三角寺、金川、半田
鎌倉静夫	
尾崎之隆	川滝町下山、領家、柴生町、下川町
喜井仁志	
村上紘一	上柏町、下柏町、村松町
三宅恒久	
高橋健志	三島朝日、三島宮川、三島中央、三島金子、中曽根町、中之庄町、具定町
受川清男	寒川町
河村一碩	豊岡町
合田篤夫	金砂町、富郷町
鈴木一郎	土居町上野
眞鍋聖二	土居町北野
川上雅司	土居町土居、入野、浦山、畑野
渡辺 昇	土居町中村、小林、藤原
越智 寧	
村上佳清	土居町津根、野田
近藤良啓	
高橋祥志	土居町天満
鈴木敏也	土居町蕪崎

四国中央市農業委員

（敬称略）

大西嘉一郎	新宮町
尾藤元一	川之江町
高橋忠明	金生町
横尾 昇	妻鳥町
押条和司朗	金田町
中泉敏則	下川町
鈴木修三	上柏町
篠原京子	具定町
星川俊夫	寒川町
高橋 博	豊岡町
坂上 宏	金砂町
眞鍋晴豊	土居町上野
鈴木博美	土居町北野
高橋藤信	土居町土居
鈴木和治	土居町中村
鈴木秀幸	土居町野田
寺尾悟志	土居町天満
則友祝幸	土居町蕪崎
石川武将	柴生町

任期満了に伴い、新しい農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 25 名が決定しました。また、農業委員会会長に高橋博さん（豊岡町）が選出されました。

問 農業委員会事務局 28・6050
FAX 28・6126

たのでお知らせします。

農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

日…日時
場…場所
内…内容
対…対象者
定…定員
持…持参品
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

円…参加費
講…講師
備…ほかの情報
問…問い合わせ先
FAX…ファクス番号
Eメール

お知らせ

第43回四国中央紙まつり 開催延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、8月1日(土)・2日(日)に予定していました第43回四国中央紙まつりは延期となりました。

※次回開催は、令和3年7月31日(土)・8月1日(日)を予定しています

問 四国中央紙まつり実行委員会事務局
(産業支援課内) 28・6186
FAX 28・6242

ごみ収集のお休み

5月2日(土)のごみの収集はお休みになります。

ごみはご家庭で保管してごみ集積所に出さないようお願いいたします。なお、クリーンセンターは平常通り受け入れます。

問 生活環境課 ごみ減量推進係
28・6015 FAX 28・6059

軽自動車税(種別割)を 口座振替で納付されている方へ

5月末日から6月上旬に車検有効期限を迎える方で、軽自動車税(種別割)を口座振替されている方は、納税証明書(継続検査用)の発送が6月10日ごろとなる予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

この期間内に車検を受けることが決定している方は、お問い合わせください。なお、車検は1か月前から受けることができますので、お早めに受けられることをお勧めします。

問 税務課 収納係 28・6011
FAX 28・6058

自動車税(種別割)の納期限は 6月1日です

納期限は6月1日(月)です

自動車税(種別割)は、クレジット、カード、スマホ決済アプリ、コンビニ、金融機関などで納付することができます。

5月中旬ごろに届く納税通知書をご確認ください。納期限までに納付してください。

問 東予地方局

0897・56・1300(代表)
課税課(自動車税(種別割)に関する事)

FAX 0897・56・0716
税務管理課(納税に関する事)

市税の一括納付が困難な方へ

市税は、納期限内に納付していただくものです。そのため、納期限が過ぎている市税については一括納付をお願いしています。

一括納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

問 税務課 収納係 28・6011
FAX 28・6058

「工業統計調査」を実施します

インターネットでの回答が便利です

工業統計調査は、全国の製造業を営む事業所を対象に、製造品の出荷額、原材料使用額などを6月1日現在で調査し、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする事業所には、5月中旬から6月にかけて統計調査員がお伺いします。また、インターネットで

の回答もできます。

回答いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

なお、統計調査員は調査員証を携帯していますので必ずご確認ください。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問 政策推進課 28・6005
FAX 28・6057

6月28日の危険物取扱試験 を受験される皆さまへ

6月28日(日)の危険物取扱者試験は、今のところ実施を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止せざるを得ない可能性があるのでご注意ください。

試験が中止になった場合は、試験日の振り替えや試験手数料還付などの手続きなどをご案内します。

なお、本市で5月15日(金)・16日(土)に予定していました「2020年度危険物取扱者試験第一回準備講習会」は中止となりました。

詳しくは、一般財団法人消防試験研究センターホームページ(QRコード)などでご確認ください。

問 予防課 28・6937
FAX 23・6614



国保特定健診受診券の発送及び 国保ドックのお知らせ

国民健康保険にご加入の40歳～74歳の
皆さまへ

特定健診の受診券発送及び国保ドックなどのご案内は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、発送を見合わせています。

日程などの詳細については、受診券の発送をもってお知らせします。

問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020 FAX 28・6058



国保高額療養費支給の お知らせはがき発送延期

国保にご加入の方で、高額療養費に該当された方には、はがきでお知らせしていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、発送を見合わせています。

申請をお急ぎの方は、お問い合わせください。

問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020 FAX 28・6058

戦没者ご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金を支給

戦没者などの死亡当時のご遺族で、4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合、次の順番でご遺族一人に支給されます。

① 4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方

② 戦没者などの子

③ 戦没者などと生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※ 4月1日時点で、改姓していない方または遺族以外と養子縁組をしていない方に限る

④ 右記③以外の戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤ 右記①～④以外の三親等内の親族

※ 戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上戦没者などと生計関係を有している方に限る

支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

請求期限

令和5年3月31日 ※請求期限を過ぎると受けることができません

請求窓口

生活福祉課・各福祉窓口

申問生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

ペットと散歩ができる 公園・広場のご紹介

市内の多くの公園・広場では、ペットと共に散歩をすることができ、芝生エリアやスポーツエリアを有している公園などでは、一部のみ可、あるいは全面禁止の規制をしている公園がありますので紹介します。

公園利用者の皆さまがお互いに気持ちよく利用できるよう、ルールとマナーを守りましょう。

ペット可の主な公園

城山公園、向山公園、新田公園、港記念公園、戸川公園、金砂湖畔公園、大地山公園、関川河川敷公園など規制をしていない公園・広場

規制をしている公園

一部のみ可の公園

浜公園、伊予三島運動公園、寒川豊岡海浜公園、すすきヶ原入野公園
駐車場のみ可
やまじ風公園

アスファルト舗装の園路のみ可

三島公園

芝生・遊具エリア以外可

森と湖畔の公園

全面禁止の公園

山下公園、井地公園、住吉公園、桃山墓園、寒川潮騒公園

公園へのペット立ち入りのルール

○必ずリードを付け、しっかり持ちましょう。

○糞・尿は迷惑にならないところでさせましょう。

○糞は飼い主が持ち帰ってください。

○ペットから目を離さず、他のペットや利用者の迷惑にならないようにしてください。

問 都市計画課 28・6231

FAX 28・6189



離婚時の年金分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。

年金分割の手続きは、請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過すると請求することができなくなります。お早めに、ご相談ください。

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射（集合注射）及び畜犬登録を、左記のとおり実施します。
事前の申し込みは必要ありませんので、左記の会場に直接お越しください。
なお、当日都合が悪い場合は、お近くの動物病院で受けるようにしてください。
※案内はがきが届いた方は、注射の際に必ずはがきを持参してください

予防注射料 3千円

新規登録料 3千円

※できるだけ釣り銭がいらぬよう、ご協力をお願いします

問 生活環境課 28・6145
FAX 28・6059

土居地域		三島地域	
5/24（日）		5/17（日）	
関川小学校	9:00～9:10	豊岡公民館	9:00～9:10
北野保育所	9:20～9:35	寒川公民館	9:20～9:35
土居保育所	9:45～10:00	中之庄公民館	9:45～10:00
北小学校	10:10～10:25	農業振興センター （プリエール三島南側）	10:10～10:20
小富士公民館	10:40～10:50	三島公民館	10:30～10:40
長津小学校	11:00～11:15	八幡神社（上秋則）	10:50～11:05
野田中央会館	11:25～11:35	松柏公民館	11:15～11:30
		図書館東駐車場	11:40～11:50

6月1日～7日は第62回水道週間

今年は「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」をスローガンに、全国で多彩な啓発活動が開催されます。

水道局では、普段何げなく使っている水道への関心と理解を深めてもらうため水道週間中の10時～16時まで、中田井浄水場を一般公開しています。

中田井浄水場は平成27年3月から5年かけて、施設の耐震補強や設備の更新を行い、今年3月に耐震化した浄水場に生まれ変わりました。

ぜひこの機会に、新しくなった中田井浄水場をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となる場合があります

問 給水整備課 浄水管理センター
28・6458
FAX 28・6468



水道メーターの取り換え

住宅や事業所の水道メーターは、設置から8年以内ごとに一度取り換えるよう義務付けられているため、新しいメーターへの交換を行っています。

取り替えは、水道局が発注した指定工事業者が行い、費用は無料ですが、取換作業中の10分から15分程度は断水となります。

ご理解とご協力をお願いします。

問 給水整備課 28・6454
FAX 28・6463



自衛隊就職説明会

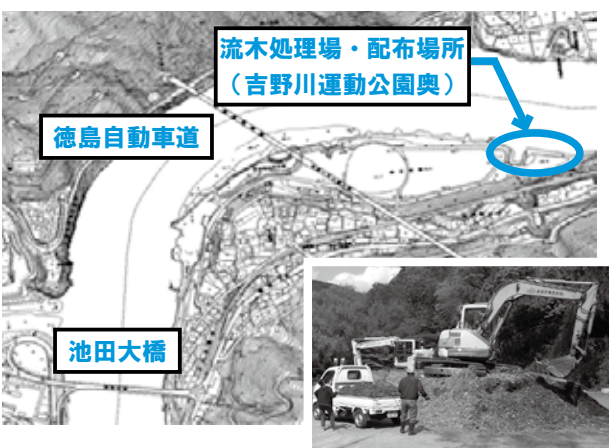
日 5月12日（火） 17時30分～19時30分
場 中之庄公民館 第2会議室
日 5月15日（金） 17時30分～19時30分
場 市役所市民交流棟2階 会議室1
内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
0897・325396（ファクス兼）



流木チップを無料配布します

池田ダムに漂着した流木を加工した「チップ」を無料配布します。
※今回は「チップ」のみの配布となります。「薪」の配布は行いません

日 5月16日（土）・17日（日）9時～16時（当日受付・無くなりしだい終了）
※延期または中止となる場合があります。
5月上旬に池田総合管理所ホームページでお知らせしますので、ご確認ください
場 吉野川運動公園奥（池田ダムイタノ流木処理場）
問 独立行政法人水資源機構池田総合管理所 0883・72・2050
FAX 0883・72・0727



自動車事故の被害に遭われた方へ

交通遺児等育成資金貸付制度

内義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障がい者となった方の0歳から中学卒業までの子ども

貸付金額

一時金 15万5千円

毎月 1万円または2万円

入学支度金 4万4千円

返済期間 中学卒業後20年以内

重度後遺障害者介護料支給制度

対自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため、常時または随時介護が必要な状態にある方

※詳しくは、お問い合わせください

申問 独立行政法人自動車事故対策機構
愛媛支所 089・960・0102

FAX 089・960・0103



募集

しこちゅーホール支援隊員

(ボランティアスタッフ) 募集

しこちゅーホールは、市民の皆さまが親しみを持てる施設の運営を目指しており、文化振興への良き理解者として、また、ホール運営の支援者として協力していただける方を募集します。

活動内容は、主にレセプションニスト(受け付け)として、チケットもぎりやパンフレット渡し、客席案内や場内アナウンスなどをしていただきます。

日令和3年3月31日(水)まで

対本市に在住・在勤・在学している18歳以上の方(経験不問)

定10名程度

募6月5日(金)まで

※応募者が多数の場合は、期間途中で受け付けを終了する場合があります

※ご応募いただいた方には、研修会(1回あたり約2時間を3回程度)を受講していただきます

申しこちゅーホールに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・ファクスのいずれかでご応募ください。応募用紙はしこちゅーホールのホームページからもダウンロードできます。

待遇など 報酬はありません。ただし、活動時間に応じてポイントを贈呈します。しこちゅーホール支援隊員になら

れた方には、登録証を発行し、スタッフジャンパーを貸与します。また、しこちゅーホールの負担でボランティア保険に加入します。

申問しこちゅーホール(市民文化ホール)

59・4510 FAX 59・4511

〒799・0113 妻鳥町1830・1

※休館日を除く9時〜18時30分



人材確保のための奨学金返還支援制度登録企業募集

公益財団法人伊予三島奨学会では「人材確保のための奨学金返還支援制度」を開始するにあたり、登録企業を募集します。この制度は、登録企業に就業する令和3年以降に卒業または修了予定の奨学生の奨学金を、登録企業が奨学生に代わり4年間で返還支援するものです。本制度は、奨学生の地元定着やUターン就職の促進を図ることを目的としており、登録企業にとって人材の確保が期待されます。

要件 県内に主たる事業所を有する企業

対象となる奨学金

公益財団法人伊予三島奨学会に限る

支援金の額

奨学生が貸与を受けた奨学金全額

(最大144万円)

申問 公益財団法人伊予三島奨学会事務局

(教育総務課内) 28・6044

FAX 28・6060

ロバ隊長みんなで作ろうプロジェクト(無料)

「ロバ隊長」を自宅で作りませんか!

認知症サポーターの活動の一つとして、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」のマスコットを自宅で作ります。作成していただいたマスコットは小学生のキッズサポーターにお渡ししています。

内「ロバ隊長」の製作(フェルト生地の手縫い作業)

※製作に必要な材料は用意します

申問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147

FAX 28・6059



市営墓地使用希望者募集

次の市営墓地の使用を希望される方は、申込要件などを確認のうえお問い合わせください。

墓園名	所在地	区画数	区画面積 (㎡)	永代使用料 (1区画あたり)
横地山	中曽根町字横地山 乙 56 番地 2 外	11	6	432,000 円 462,000 円
桃山	中曽根町字中山 乙 50 番地 1 外	21	4 ～ 6.97	24,000 円～ 100,650 円
桃山新	中曽根町字中田井 1 番地 1 外	3	6	388,200 円
宮ノ上新	中之庄町字宮ノ上 794 番地外	10	6.3 7.4	708,750 円 832,500 円
宮ノ谷	川之江町字宮ノ谷 3361 番地外	1	6	290,000 円

申込資格及び要件

本市に本籍または住所を有し、現に墓地がないために遺骨を自宅に安置しているなど、今すぐ墓地を必要とし、2年以内にお墓を建立する方

申込期間

5月7日(木) ～ 29日(金)

抽選日

6月12日(金)

問生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

土のう作製団体募集

台風などに備え、訓練も兼ねて、自治会や自主防災組織で土のうを作ってみませんか。砂と袋は市で準備します。作製した土のうについては、各地域で保管してください。

なお、実施を希望される団体は、あらかじめお問い合わせください。

問防災まちづくり推進課

28・6934 FAX 28・6057

愛媛県職員募集

愛媛県職員採用候補者(上級)試験を実施します。

なお、民間企業などでの職務経験者を対象とした試験も別途実施します。

受験資格、申込方法など詳細については、愛媛県職員採用情報ホームページをご覧ください。

なお、各試験案内は5月15日(金)から県職員採用情報ホームページでダウンロードできます。

上級第1次試験

日 6月28日(日)

問県人事委員会事務局

089・912・2826

FAX 089・912・2819

交通遺児育英会奨学生募集

保護者などが道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で就学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り社会有用の人材を育成することを目的に、奨学生を募集します。奨学金は無利子で返還猶予は最長で20年です。詳しくは、お問い合わせください。

奨学金 月額2万円～10万円(大学などは一部給付有り)

入学一時金 20万円～80万円(1年次1回限り、全額貸与)

問公益財団法人交通遺児育英会

03・3556・0773

FAX 03・3556・0775



手話教室受講生募集(無料)

日 6月5日～7月10日(毎週金曜日・全6回) 19時30分～21時

場福祉会館1階 ボランティア室

定20名程度

対小学生以上(学生は保護者送迎)

講手話サークルつくし

問ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

点字教室受講生募集(無料)

パソコン点訳してみませんか!

点字サークル はなびら

日 6月6日～27日(毎週土曜日・全4回) 14時～16時

場川之江文化センター1階 会議室

持パソコン(貸し出し有り)

募 6月4日(木) まで

点字やすらぎ会

日 7月2日～8月13日(毎週木曜日・全6回) 19時30分～21時 ※7月23日(木・祝)は休講

場福祉会館1階 ボランティア室

募 7月1日(水) まで

問ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

パソコン要約筆記教室 受講生募集(無料)

日 5月26日～6月23日(毎週火曜日・全5回) 10時～11時30分

場川之江文化センター1階 会議室

定10名程度

持パソコン(貸し出し有り)、筆記用具

募 5月22日(金) まで

講要約筆記サークル うさみみ

問ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

生きがい講座「ライフデザイン」受講生募集

申問 ユーホール（土居文化会館）
28-6353 FAX 28-6388

- 場 ユーホール（土居文化会館）
募 5/20（水）まで
円 1 講座につき年間 1,500 円（陶芸講座のみ窯使用料を含む 2,200 円）
※材料費などは別途
- 定員を超えた場合は抽選（未受講者優先）とし、抽選結果は応募者全員に通知します。
○定員に満たないなど、状況により開講を中止する場合があります。
○都合で日程などを変更する場合があります。
○楽しい陶芸講座（中級・上級）の受講を希望する方はお問い合わせください。

講座名	期間	時間	定員など	講師
楽しい着付け講座【前期】 (全 15 回)	6/3～9 月 主に毎週水曜日	10:00～11:30	6 名 ※着物など着付けに必要な物をお持ちの方	岸 照子さん
野菜ソムリエの手ごねパンでランチ教室講座（全 10 回）	6/19～翌年 2 月 主に毎月金曜日 1 回	10:00～13:00	16 名	加藤智子さん
野菜ソムリエの旬の料理教室講座 (全 10 回)	6/26～翌年 3 月 主に毎月第 4 金曜日	10:00～13:00	16 名	合田麻起さん
おかしとサンドイッチの教室講座 (全 10 回)	6/16～翌年 3 月 主に毎月第 3 火曜日	10:00～13:00	16 名	加藤智子さん 合田麻起さん
楽しい陶芸講座【初級】 (全 10 回)	6/4～翌年 2 月 主に毎月第 1 木曜日	9:30～11:30	10 名 ※陶芸を習ったことがない方	荒井恵子さん
切り絵講座（全 10 回）	6/11～翌年 3 月 主に毎月第 2 木曜日	10:00～12:00	20 名	合田加代子さん
クラフトバンド（紙バンド）講座 (全 18 回)	6/5～翌年 2 月 主に毎月第 1・3 金曜日	9:30～12:00	10 名	高石小百合さん
誰でも楽しめる盆栽講座 (全 18 回)	6/13～翌年 2 月 主に毎月第 2・4 土曜日	19:00～21:00	10 名	日野 勉さん
コラボで和音講座（全 18 回）	6/9～翌年 3 月 主に毎月火曜日 2 回	19:30～21:30	15 名 ※持参できる楽器をお持ちの方	辻本瑠美さん
太極拳講座（全 18 回）	6/12～翌年 2 月 主に毎月第 2・4 金曜日	19:30～21:00	40 名	河村珠江さん
気功講座（全 18 回）	6/10～翌年 2 月 主に毎月第 2・4 水曜日	19:30～21:00	20 名	河村珠江さん

障がいのある方へ

65 歳から 74 歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成により異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017 FAX 28・6058

身体障害者補助犬給付事業

身体障害者補助犬とは、目や耳、手足に障がいがある方の生活をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」の総称です。県では毎年希望者を募集し、年間 1 頭の身体障害者補助犬を給付しています。詳しくは、お問い合わせください。

募 5 月中旬まで

申 生活福祉課

問 県障がい福祉課



FAX 089・931・8187
089・912・2423

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※無料、要申し込み	5/15 (金)・5/29 (金) 6/5 (金) 10:00 ~ 12:00	市役所市民交流棟 1 階 多目的室 3	障がいピアサポートセンター 090-2828-0439
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時 (土・日曜日を除く)	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00 ~ 17:30	サンハイツ三島中央 1 階 (三島中央 3-13-12)	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

相 談

光回線サービスの変更は内容をよく理解してからにしましょう！

NTT西日本から光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)の参入が増え、これらが提供する光回線サービス(コラボ光)の相談が寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT西日本との契約ではありませんのでご注意ください。

相談事例

○「電話工事のお知らせでお宅に訪問したい」と言われ、契約中の電話会社だと思い話を聞いたら「この地域はみんな、この光回線にしている」と回線の変更が必要であるかのように言われ、書類に記入したら、契約中の電話会社と違う別会社への光回線の申し込みだった。

○契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり「光コラボの案内ですが、今より料金が千円ほど安くなる」と勧誘され、A社のプラン変更だと思いい手続きをしたら、別会社との契約になっており料金も高くなっていた。

アドバイス

○安くなると勧誘されても、他のオプションサービスとセット契約だった

場合、今の料金より高くなる可能性があります。

○勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名やサービス名などの契約内容を確認しましょう。また、内容が理解できない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。

○コラボ光は電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

困った時はピットと相談！消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143
愛媛県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン 188



もの忘れチェック体験(無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。一人5分程度で簡単にできます。

日時	場所
5/13 (水) 6/ 3 (水) 13:30 ~ 15:00	高齢介護課
5/20 (水) 13:30 ~ 15:00	川之江文化センター3階 第1講義室

※予約不要

もの忘れ相談(要予約・無料)

日 5月20日(水) 13時30分~14時30分
場 川之江文化センター3階 第2講義室
内 一人30分程度で2名まで

相談医師

山崎聖広さん(四国中央病院)

※すでに専門医を受診されている場合は対象外となります。ご家族のみでの相談も可能です。

申請 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日5月11日（月）・25日（月） 13時～17時
場ハローワーク四国中央1階 相談室
対就職でお悩みの15歳～49歳の方またはその保護者

定1人1時間の相談で1日4名まで
申問 東予若者サポートステーション
0897・32・2181
（新居浜市繁本町8・65）

不動産無料相談（要予約）

日5月14日（木） 13時～17時
場宇摩建設会館3階（三島宮川）
申相談日前日までの13時～17時に電話
予約（土・日・祝日を除く）

申問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会
24・2235 FAX 24・2236

青少年の生活悩み相談（無料）

日9時～20時の間で随時
内電話または面接
対15歳～20歳の方または保護者など
場申問 自立援助ホームていーだ

74・3538
（土居町小林18・3）

身元調査おことわり運動

■身元調査とは

結婚や就職などの際に、家族構成、財産、学歴、出身地などを、本人が知らないところで、近所の人や知人、興信所などを通じて調べることです。このような身元調査は、明らかなプライバシーの侵害であり、また、本人の人格や能力を無視した重大な人権侵害です。

■身元調査おことわり運動

本市では「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、全ての人の人権が尊重される社会を目指して取り組みを行ってまいります。この取り組みの一つとして、重大な人権侵害や差別行為である身元調査を無くすため「身元調査おことわり運動」を推進しています。

■身元調査が来たときは

身元調査は、依頼する側に問題があるのはもちろんですが、人のプライバシーに関わることを何の疑問も持たずに教えてしまうということにも問題があります。

また、調査されているその人に有利な情報や良いことだけを教え

るのであれば問題がないと考えている人がいるかもしれません。しかし、調査に協力することは、調査を許していることに変わりはありません。

就職差別や結婚差別などあらゆる差別に深く関わりのある身元調査に対しては、一人ひとりが「しない・させない・許さない」ことを心掛け、調査が来たときは「協力できません」とはっきり断ることが大切です。

■ステッカーの活用

身元調査を無くすため、玄関先などへの「身元調査おことわりステッカー」の貼付にご理解・ご協力をお願いします。

身元調査おことわりステッカー



本人通知制度へご登録ください

■本人通知制度とは

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人の代理人や第三者に交付した場合に事前登録した人に対して証明書を交付した事実を通知する制度です。この制度によって住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑止効果が期待できます。

※個人の重要事項が記載された住民票の写しや戸籍謄抄本などを不正に取得することは個人の人権を侵害する犯罪行為です

■登録手続きについて

市民窓口センター、各窓口センターで登録手続きができます。なお、登録手続きの際には、運転免許証など本人確認書類が必要です。

詳しくは、市ホームページ（QRコード）をご覧ください。



問 人権施策課 28・6073
FAX 28・6057

5月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）	
法律相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）	
司法書士相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149

人権相談		
5/18（月） 10:00～12:00	土居福祉センター 1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
6/ 1（月） 13:00～15:00	川之江文化センター 4階	
6/10（水） 10:00～12:00	新宮公民館 1階 研修室	松山地方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15		

年金出張相談 ※要予約		
5/14（木） 10:00～14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
5/28（木） 10:00～14:30 受付		
6/ 4（木） 10:00～14:30 受付		

行政相談	
5月の行政相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
6/ 1（月） 10:00～12:00	市役所 1階 102会議室
6/ 8（月） 9:00～12:00	土居窓口センター 1階
6/10（水） 10:00～12:00	新宮公民館 1階 研修室

一般・消費・DV相談（相談窓口）		
5/12（火） 9:30～11:30	土居窓口センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
5/14（木） 9:30～11:30	川之江文化センター 1階	
5/28（木） 9:30～11:30	川之江文化センター 1階	
6/ 2（火） 9:30～11:30	新宮公民館 1階 研修室	
6/ 9（火） 9:30～11:30	土居窓口センター 1階	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	28-6154
FAX 28-6079 受 8:30～17:15	
澄心そうだんさぼーと	22-3311
FAX 22-3311 受 8:30～17:30	
光と風	22-4020
FAX 22-3116 受 9:00～17:00	
障がい者相談支援センター	28-6135
FAX 23-7044 受 8:30～17:15	
ひまわり	22-3802
FAX 22-3807 受 8:00～17:00	
相談サポート 優	72-8080
FAX 72-8081 受 8:30～17:30	
四つ葉	57-0426
FAX 57-0427 受 9:00～18:00	
市児童発達支援センター	28-6266
FAX 28-6030 受 8:30～17:15	
相談さぼーと 夢の種	29-5503
FAX 29-5503 受 9:00～18:00	

今月の納期

軽自動車税（種別割） 全期分
保育所・認定こども園使用料 5月分
放課後児童クラブ負担金 5月分
市営住宅使用料 5月分
市営住宅駐車場使用料 5月分
※納期限 6月1日（月）

水道料金 4月分
下水道使用料 4月分
※納期限 5月11日（月）

ちよっも行ってみよや!

公民館 だより



内容
対象者
定員
持参品
募集期限
申込方法・申込先
参加費
講師
問い合わせ先

中曽根公民館

☎ 28-6061

おいしいパン教室 参加者募集!

初回 6/4 (木) 13:00 ~

※全 6 回 (6・7・9 月の第 1・3 木曜日)

定 15 名 (先着順・初心者優先)

円 1 回 700 円



天満公民館

☎ 28-6360

ステップアップ教室「美学」 参加者募集!

5/15 (金) 14:00 ~ または 19:30 ~

内 めんつゆと佃煮作り

募 5/12 (火) まで

円 材料代実費



※各公民館のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、日程などが変更になる可能性があります。開催状況などについては市ホームページなどでご確認ください

図書館 だより

川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

検索

イベント情報

おはなし会

5月の図書館のイベント、おはなし会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。

読書通帳を使ってみませんか

平成28年度から読書通帳をお渡ししています。子どもから大人まで、多くの利用者のみなさんから読書通帳を利用したいとお声をいただき、現在5色になりました。

ご自身やご家族の読書の記録としてご利用ください。



5月の休館日

川之江図書館

毎週月曜日、29 (金)
1 (金) ~ 6 (水・祝) ※

三島図書館

毎週月曜日、29 (金)
1 (金) ~ 6 (水・祝) ※

土居図書館

毎週月曜日、7 日 (木)、29 (金)
1 (金) ~ 6 (水・祝) ※

おやこ図書館

毎週月曜日、31 (日)
1 (金) ~ 6 (水・祝) ※

※緊急事態宣言に基づく臨時休館



本市の図書館では、令和元年11月以降生まれの方が4か月検診を受診する際に、ブックスタートパック(絵本2冊)をお渡ししています。
4月以降に、ブックスタートパックを受け取られていない方は、各図書館でお渡ししますので、お問い合わせください。受け渡しの際は、母子手帳をお持ちください。

4か月検診後のブックスタートパック
配布のお知らせ

♪ 令和2年度総合健診カレンダー配布のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月の総合健診は中止となりました。

それに伴い、「令和2年度総合健診カレンダー」の配布は6月以降を予定しています。ご了承ください。



令和2年度総合健診カレンダー（見本）

■ 問い合わせ先 保健センター 28-6054

健やかでいきいきと暮らせるために

健康



ガイド

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、保健センターで実施している健診・教室・相談が中止・延期になる場合があります。市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

問 保健センター 28-6054

♪ 育児相談・妊婦相談（無料）

日 時	場 所
6/ 1（月） 10：00～11：30	川之江にこここルーム（出張相談）
6/25（木） 13：30～15：00	保健センター

※育児相談・妊婦相談は新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止になる可能性があります

※中止になった場合は、個別での相談は可能ですので、保健センターまでお問い合わせください

※上記相談日以外でも、妊娠や育児に関する相談は随時行っておりますのでお気軽にご相談ください

■ 問い合わせ先 保健センター 28-6054

乳幼児健診～子どもの健やかな発育のために～

5月の健診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。5月の健診対象者には個別にご連絡します。

お住まい (地域)	4 か月児健診		1 歳 6 か月児健診		3 歳児健診	
	R 1 年 12 月生	R 2 年 1 月生	H 30 年 10 月生	H 30 年 11 月生	H 29 年 4 月生	H 29 年 5 月生
川之江 新宮	中止	6/3 (水) 12 : 45 ~ 13 : 30	中止	6/11 (木) 12 : 45 ~ 13 : 30	中止	6/4 (木) 12 : 45 ~ 13 : 30
			川之江ふれあい交流センター			
三島	保健センター		中止	6/10 (水) 12 : 45 ~ 13 : 30	中止	6/17 (水) 12 : 45 ~ 13 : 30
土居	6/5 (金) 13 : 00 ~ 13 : 45 ※対象は R2 年 1 月生・2 月生		保健センターで受診できない土居地域の方は、 <u>土居窓口センター</u> 3 階で行われる 1 歳 6 か月児・3 歳児健診にお越しください。 とき : 6/26 (金) 12 : 45 ~ 13 : 45			
	土居窓口センター 3 階		保健センター			

※川之江・新宮地域の4か月児健診の場所が変わりましたのでご注意ください

※乳幼児健診の受付時間が変わりました（土居地域を除く）のでご注意ください

※頭囲を測定しますので、健診当日お子さんの髪を留める場合は耳より上で留めないでください

※お住まいの地域以外の健診日程で受診したい場合は、事前に下記までご連絡ください

●母子健康手帳と健診問診票（育児ノートから切り取って）をご持参ください。

●1歳6か月児健診・3歳児健診は歯科健診がありますので、歯磨きをしてお越しください。

●健診当日、お子さんの体調が優れない場合は、無理をせず体調が回復してから受診するようにしましょう。

問 保健センター 28-6054 保健推進課川之江窓口 28-6214 保健推進課土居窓口 28-6350

高齢者の肺炎球菌感染症 定期予防接種

今年度の対象年齢の方には、4月下旬より順次、接種券（紫色の封筒）を送付します。なお、この制度は自費接種を含め、今までワクチンを接種したことがない方を対象としています。接種を希望される対象者は、まずはかかりつけ医にご相談ください（接種をする場合は委託医療機関に予約が必要です。また県外での接種を希望される方は事前に保健センターまでお申し込みください）。

■**対象者** 令和2年度に以下の年齢になる方
※過去に接種を受けたことがある方は対象外

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方

■**接種料金** 4,000円（自己負担額）
■**接種期限** 令和3年3月31日まで
■**問い合わせ先** 保健センター 28-6054

休日当番医 診療時間 9:00～18:00

※都合により変更する場合があります

月日	東部	西部
5/3	大西内科医院 56-2018（金生町下分）	青野医院 74-7470（土居町津根）
5/4	福田医院 23-2188（下柏町）	豊岡台病院 25-0088（豊岡町長田）
5/5	矢部内科 23-5018（三島宮川）	ふく整形外科 74-0029（土居町中村）
5/6	井上整形外科 24-2171（三島中央）	鈴木医院 74-7700（土居町小林）
5/10	松岡整形外科 58-5455（川之江町）	みよし循環器クリニック 24-5311（寒川町）
5/17	芝医院 56-4811（妻鳥町）	生協宇摩診療所 25-0114（寒川町）
5/24	井上整形外科クリニック 58-8700（金生町山田井）	恵康病院 74-7600（土居町蕪崎）
5/31	川上こどもクリニック 57-1155（金生町山田井）	中央クリニック 23-7808（三島中央）
6/7	福田医院 23-2188（下柏町）	栗整形外科病院 24-5550（中之庄町）

5月31日は世界禁煙デーです

（禁煙週間：5月31日～6月6日）

喫煙は健康に与える影響が大きく、個人の嗜好にとどまらない健康問題です。生活習慣病を予防するうえでも、一人ひとりが「禁煙」について考えましょう。

♪特定感染症等検査実施について（予約制・無料）

県では、特定感染症などの予防・まん延防止及び治療対策の推進を図ることを目的とし検査を実施しています。

■**とき** 令和3年3月31日まで（毎週水曜日）10:30～11:30

※祝日及び年末年始を除く

■内容

HIV検査、B型肝炎検査、C型肝炎検査、梅毒検査、HTLV-1検査

※前日までに申し込みください

※検査結果は、採血30分後にお知らせします

■**ところ・申し込み先** 四国中央保健所 23-3360



急病などで困った時は！



○テレガイド（休日・夜間救急当番医など） 23-5990

消防署につながります。自動音声でその日の夜間救急病院の病院名と電話番号、また急患医療センターの電話番号を教えてください。

○病院案内 28-9119

消防署につながります。担当者が症状などを聞いてどこの病院へ行けばよい案内します。

○小児救急医療電話相談

089-913-2777 または #8000（携帯・プッシュ回線）
医師や看護師などが家庭での応急処置の方法や医療機関受診について教えてください。

○急患医療センター（内科・小児科）

56-1913 妻鳥町 1501-1（妻鳥小学校西側）

【診療時間】月曜日～土曜日 19:30～22:30

（日曜日・祝日・5/3～5/6は休診）

※急患医療センターの診療は、宇摩医師会の有志の先生方のご協力により実施しています

救急外来は、夜間などの急病に対して応急的な処置を行うところです。休日・夜間に平日の昼間と同じような感覚で安易に救急外来を受診することのないよう、適切な救急医療機関の利用をお願いします。

お願い



おめでとうございます！
令和 2 年度 ～高齢者叙勲～

瑞宝双光章

石川 望さん (川之江町) / 税務行政事務功労
元大蔵事務官

瑞宝双光章

高橋達夫さん (上分町) / 教育功労
元川之江小学校長

四国中央地区労働者福祉協議会が 木製テーブルを寄贈



3/23 (月)、四国中央地区労働者福祉協議会 (井上俊正会長) から木製テーブル 4 台が寄贈されました。寄贈先の社会福祉法人澄心「たのしみ」の井原佳代理事長は「ご寄贈頂いたテーブルは障がいを持つ方に安らぎを提供するとともに、大きな励みになると思います。本当にありがとうございました」と謝辞を述べました。

令和元年 5 月生まれ



①おなまえ (町名) ②生年月日 ③家族からのメッセージ



- ① 三宅桜仁朗くん (下柏町)
② 令和元年 5 月 15 日
③ これからも笑顔満開の桜ちゃんदैてね♡



- ① 三宅令真ちゃん (妻島町)
② 令和元年 5 月 28 日
③ これからもニコニコ笑顔でスクスク育ってね。

7 月に満 1・2 歳の誕生日を迎えるお子さま募集！

■ 6/1 (月) 必着 (応募多数の場合は抽選)

■ 総務調整課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、お子さまの写真または写真データを収録した CD・DVD とともに提出してください。

※申込用紙はホームページからダウンロードできます

■ 総務調整課 広報広聴係 28-6158

〒 799-0497 三島宮川 4-6-55

詳しくはこちら▶



株式会社ゴークラが自由画帳を寄贈



3/10 (火)、株式会社ゴークラ (望月康平代表取締役) から自由画帳 1,554 冊が市内の保育園など計 23 園に寄贈されました。同社は地域交流事業の一環として三島高校商業科情報デザイン類型の生徒が描いた作品を表紙に用いた「自由画帳」を作成しており、平成 14 年度から毎年幼稚園と保育園などを交互に、自由画帳の寄贈を行っています。

愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞



2/20 (木)、県政発足記念日に、県行政の振興に功績のある方々が顕彰されました。本市からは、下記の 4 人が受賞しました。

- ・石黒忠則さん (県愛護班連絡協議会会長)
- ・石川政幸さん (県管工事協同組合連合会会長)
- ・尾藤淳一さん (県建築士会副会長)
- ・村上三枝子さん (水引細工師)

(有) 協製茶場が中四国農政局長賞を受賞



3/19 (木)、有限会社協製茶場 (脇斗志也代表取締役) が、「中国四国地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において、中四国農政局長賞を受賞したことを、市長に報告しました。この受賞は、安全・安心で人や環境にやさしい「新宮茶」の製造だけでなく、地域振興に貢献してきたことなどが評価されたことによるものです。



～ 議会活動 ～



3月6日に篠原市長から、議長・副議長・各常任委員会委員長へ政策提言書に対する回答書が提出されました。

提出された回答書の内容

総務市民常任委員会

「四国中央市の防災への政策提言」に対する反映状況の報告

「四国中央市防災基本条例」の制定について

「四国中央市地域防災計画」との整合性や他市の条例制定状況を踏まえ、調査研究中である。

「四国中央市防災の日」の制定について

本市では、毎年9月の第1日曜日に「四国中央市防災訓練」を実施しており、市民意識も定着しつつあることから、同日を「四国中央市防災の日」として制定する方向で検討中である。

教育厚生常任委員会

「四国中央市の共生社会構築への政策提言」に対する反映状況の報告

「共生社会条例」の制定について

制定までのプロセスが重要であることから、多様な分野から意見を聞き、市民・議会・行政が協働で行う。

令和2年度は、理念・総則などの作成に向けて取り組む。

関係団体との意見交換会の開催など、具体的な取り組み内容の案を提示する。

産業建設常任委員会

「四国中央市ブロック塀等の除却助成への政策提言」に対する反映状況の報告

ブロック塀等安全対策事業の継続的な制度維持について

本事業は、国の緊急特別予算枠を活用しているため、令和3年度以降も国庫補助が継続されるか明らかにされていない。今後も情報収集に努める。

なお、国庫補助が継続されない場合は、本事業の目的が達成されるよう、事業の継続・内容の見直しを含め、市単独事業での対応も視野に入れ検討していく。

危険なブロック塀などに対する意識の啓発と除却助成制度の普及について

補助事業の普及方法は、市報・ホームページ・パンフレットにて案内している。

今後は、国土交通省から新たな見解が示され、幅広い運用が可能となったことから、来年度からの適用に向け、避難路などの見直しを行う予定である。

産業建設委員会の審査概要

◎国政 守 ○石川 剛 三宅 繁博
篠永 誠司 青木 永六 曾我部 清

※紙面の都合上、質問は抜粋しています
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中
川上 賢孝 ◎委員長
○副委員長

●議案第 17 号 「令和元年度四国中央市一般会計補正予算（第 6 号）」【所管分】

質問 駅周辺施設整備事業において、委託内容を具体的に伺う。

答弁 駅周辺施設整備事業の JR 伊予三島駅の調査業務は、四国開発建設と委託契約している。内容は駅のバリアフリー化で、エレベーター設置を主な事業とし、トイレの多目的化が可能か基本的な調査を行い、その後、基本設計まで進め概算事業費を算出する契約をしている。

質問 県営港湾整備事業 6,643 万円の負担割合について伺う。

答弁 県営港湾整備事業の負担割合について、市は県の負担分の 3 分の 1 であり、事業によって事業費の 9 分の 2、6 分の 1、3 分の 1 である。

●議案第 22 号 「令和 2 年度四国中央市一般会計予算」【所管分】

質問 農村地域防災減災事業 510 万円の範囲と内容及び農地耕作条件改善事業 158 万 4,000 円の場所について伺う。

答弁 農村地域防災減災事業について、市内のため池の浸水被害想定区域図の作成で市内 17 池を予定している。

農地耕作条件改善事業について、木ノ川農道を予定している。

議会を傍聴してみませんか？

本会議及び委員会は原則として公開していますので、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議及び委員会当日に、市役所 6 階で傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入のうえ、傍聴してください。

また、本会議の様子はケーブルテレビ、インターネットで生中継をしています。

四国中央市 議会中継

検索

《議会だより編集委員会》

編集委員 ◎印は委員長 ○印は副委員長

◎山川和孝 ○眞鍋幹雄 石川 剛 三好 平 谷内 開 吉田善三郎 井川 剛

【問い合わせ先】

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川 4-6-55（四国中央市議会内） TEL 28-6048

JAうま
テイサービスセンター **あったか荘**

三 島 中之庄町 1684-4 ☎24-8712
川之江 妻鳥町 1525 ☎58-2132
土 居 土居町土居 885-1 ☎74-0150

営業時間 / 8:30 ~ 17:00
定 休 日 / 土日・お盆・年末年始
※三島のみ土曜営業あり

見学受付中!
お気軽にお声かけください

命の鍵を握っているのはシロアリです。

地震の際、シロアリ被害を受けた建物は倒壊の危険が増し、人命が失われる恐れがあります。

友清白蟻 ☎(089)978-2630

あなたのお店や会社をPRしませんか!

広報四国中央
広告主募集!

問い合わせ先 広報広聴係 28-6158

総務市民委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中

◎原田 泰樹 ○吉田善三郎 眞鍋 幹雄
山本 照男 荻田 清秀 石津千代子

三好 平 ◎委員長
谷 國光 ○副委員長

●議案第3号 「四国中央市事務分掌条例及び四国中央市議会委員会条例の一部を改正する条例について」

質問 消防本部内の安全・危機管理課から市長部局内に新設される課へ移行される業務内容は何か。

答弁 安全・危機管理課にて行っていた防災業務を市長部局に移行する。より一層消防と連携し、市民の安全と安心の暮らしを守っていく。

●議案第22号 「令和2年度四国中央市一般会計予算」【所管分】

質問 寄附講座設置事業 4,880 万円の内容は。

答弁 愛媛大学に開設いただき、地域の医療を充実させるため、H I T O 病院と四国中央病院に医師派遣などを行うものである。

●議案第23号 「令和2年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算」

質問 特定健康診査の受診率は他市と比べ、どのくらいか。また受診率を上げ、医療費を抑えられるよう、PRしてはどうか。

答弁 愛媛県全体が全国的に低い、その中でも低く、平成30年度は30.7%である。出前講座や広報紙の活用、医師会などへの協力依頼により、受診率の向上につなげたい。

教育厚生委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中

◎石川 秀光 ○吉原 敦 飛鷹 裕輔
谷内 開 井川 剛 西岡 政則

山川 和孝 ◎委員長
○副委員長

●議案第17号 「令和元年度四国中央市一般会計補正予算（第6号）」【所管分】

質問 プレミアム付商品券の成果について、多額の減額が出たが所感を伺う。

答弁 実績について、非課税世帯の申請率が、県下の平均41.1%に対して当市は43%であった。全国的に低調気味ではあったが、当市としては本事業は達成できていると考える。

質問 G I G A スクール構想について、生徒へのタブレットの支給はいつになるか。

答弁 今回の補正予算には、パソコン、タブレットの購入費は含まれていない。国からの要請では、令和2年度から令和5年度にかけて、段階的に財政状況を見ながら導入することになっている。

●議案第22号 「令和2年度四国中央市一般会計予算」【所管分】

質問 放課後児童クラブの4月からの受け入れ状況は。

答弁 新年度の申し込みは950名であり、内訳は1年生から3年生までが870名、4年生は80名の申し込みである。

議案第 11 号	四国中央市福社会館条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 12 号	四国中央市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 13 号	四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 14 号	四国中央市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 15 号	四国中央市営住宅条例及び四国中央市コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 16 号	四国中央市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 17 号	令和元年度四国中央市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
議案第 18 号	令和元年度四国中央市港湾上屋事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 19 号	令和元年度四国中央市西部臨海土地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 20 号	令和元年度四国中央市津根工業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 21 号	令和元年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 22 号	令和 2 年度四国中央市一般会計予算	原案可決
議案第 23 号	令和 2 年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 24 号	令和 2 年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計予算	原案可決
議案第 25 号	令和 2 年度四国中央市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 26 号	令和 2 年度四国中央市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第 27 号	令和 2 年度四国中央市福祉バス事業特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	令和 2 年度四国中央市港湾上屋事業特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 2 年度四国中央市西部臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 2 年度四国中央市寒川東部臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 2 年度四国中央市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第 32 号	令和 2 年度四国中央市介護予防支援事業特別会計予算	原案可決
議案第 33 号	令和 2 年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 34 号	令和 2 年度四国中央市城山下臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 35 号	令和 2 年度四国中央市水道事業会計予算	原案可決
議案第 36 号	令和 2 年度四国中央市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第 37 号	令和 2 年度四国中央市公共下水道事業会計予算	原案可決
議案第 38 号	令和 2 年度四国中央市財産区管理会特別会計予算	原案可決
議案第 39 号	四国中央市指定金融機関の指定について	原案可決
議案第 40 号	四国中央市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分の 1 以上とすることにつき同意を求めることについて	同 意
議案第 41 号	四国中央市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨 答 申
2 年 請願第 1 号	「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出を求める請願	継続審査
2 年 陳情第 1 号	種苗法改正案に関する陳情	継続審査
元年 陳情第 3 号	家族従業者の人権保障のため「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」採択を求める陳情	継続審査

◆要介護等認定による障害者控除の周知徹底をし、暮らし支援を進めよう

質問 全国では65歳以上で要介護等認定を受けている人は、障害者手帳不保持でも、自治体から「障害者控除対象認定書」を受ける可能性があり、税や介護保険料の軽減ができています。認定申請手続き認定審査、税の控除内容及び控除手続きなどの説明と周知を求める。



三好 平 議員

答弁 福祉部長、高齢介護課長

令和元年度分の所得について障害者控除を申告する場合、65歳以上の控除対象者が要介護認定を受けており、令和元年12月31日の基準日を含む要介護認定の有効期限がある方で、認知症の程度が要介護認定に係る認定調査票または主治医意見書においてランクⅡまたはⅢと判断される普通障害、ランクⅣまたはMと判断される特別障害及びランクBまたはCと判断され、6か月以上寝たきりである特別障害の要件を満たしている方に対し、障害者控除対象者認定書を交付している。

税の控除については、会社員などの給与所得者は年末調整時に、自営業者や年金受給者の方は確定申告の際に、障害者手帳や障害者控除認定書などを提示して障害者控除の申告をすることにより、所得税及び住民税が減額される。

その他の質問 ○命を守るために、がん検診の充実を
○国道11号川之江三島バイパスで命・暮らしの充実を

◆新型コロナウイルスへの予防対策は

質問 感染拡大の一途をたどっている新型コロナウイルスの感染予防策は講じているか。市当局として、クラスター対策への取り組みや、教育委員会の学校休校による放課後児童クラブへの対応策は万全を期しているか。



谷 國光 議員

答弁 市民部長、教育指導部長

クラスター対策について、本市において2月25日に対策本部を設置し、今後の対応などを協議した。感染拡大を防ぐには、手洗いやマスク着用など一人ひとりの対策とともにクラスター対策が重要となる。不特定多数の人が集まるイベントの中止や、小中学校の休校、公民館などの休館、体育施設や図書館などの利用制限を実施している。これらの情報については、広報紙やチラシのほか、市ホームページや四国中央テレビでも呼びかけを行っているところである。今後も状況に応じた情報提供を行いたい。放課後児童クラブについては、学校が臨時休校となったことを受け、3月9日から受け入れを拡大することとしている。その分指導員が必要となるが、学校教育現場の教育支援員の方を配置して体制を整えたい。

その他の質問 ○職員採用試験の現状は ○市営住宅南部第1団地の空き室対策は
○四国中央病院はどう考えても現在地がベストである

令和2年 第1回 四国中央市議会定例会 議決結果一覧

番 号	件 名	議決結果
承認第1号	令和元年度四国中央市津根工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
承認第2号	交通事故に伴う和解についての専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第1号	四国中央市地域福祉計画審議会条例の制定について	原案可決
議案第2号	四国中央市監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	四国中央市事務分掌条例及び四国中央市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第4号	四国中央市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	四国中央市特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	四国中央市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	四国中央市特別会計条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	四国中央市基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	四国中央市ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	四国中央市公民館条例及び四国中央市教育施設等使用条例の一部を改正する条例について	原案可決

◆女性の立場での避難所運営について

質問 避難所の運営はこれまでは男性中心で営まれてきたが、東日本大震災を契機に、女性も避難所運営に積極的に加わるべきである。男女それぞれの立場で意見を述べ合う環境を作り出すために、女性の視点をどのようにして取り入れるのか。



荻田 清秀 議員

答并 市長

避難所で女性が直面する問題として、プライバシーや衛生問題をはじめ、女性用品や育児・介護用品などの物資配給の遅延、性別や年齢による活動の固定化、さらには心身の健康問題に至るまでさまざまな問題が指摘されている。これら諸問題解決への取り組みとしては、間仕切りなどによる居住場所の分けや授乳室・男女別トイレ・更衣室・物干し場の設置によるプライバシーの確保、暴力などに対する防犯体制の強化、女性専用の相談窓口の設置などの対策を講じる必要があると考える。本市の避難所運営の在り方としては、男女共同参画の理念を基本としたうえで、女性や子育て家庭などのニーズにも十分配慮した避難所運営を目指すとともに、県が実施する防災士養成講座へ女性の積極的な受講を働きかけ、避難所の運営組織に参画できるような女性リーダーを育成していきたいと考える。

その他の質問 ○福祉会館の利用について

◆地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化について

質問 公共工事の平準化を図るために、また建設土木工事の担い手を育てるためにも、年度末または新年度早々に着工できるゼロ市債を活用してはいかがか。



議員 守 政 國

答并 市長

公共工事のゼロ市債は、新年度早々の工事着手が可能になり、従来なら一般的に受注機会の少ないとされる年度当初に受注業者の労働力を活用できるものとして、ほかの自治体において活用されている事例がある。

本市における年度当初の発注状況としては、4月発注分においては、年間を通じての平均発注件数を下回っている。その一方で前年度3月には、事業の性質上などの事由による繰越手続きを行い、次年度にまたがる工期にて平均件数以上の工事を発注している。現在はこのような発注形態であり、結果として施工時期について平準化されていることからゼロ市債は活用していないが、予算の執行状況の変化や、ほかの自治体の活用効果なども勘案しながら引き続き検討していく。

その他の質問 ○学校教育について

○中高年のひきこもり対策に対する実効性ある支援と対策について

◆教育機会確保法に基づき、全ての子どもに学びの保障と居場所を

質問 不登校児童生徒への支援のあり方を大きく変える通知が文部科学省から出された。学校における個別の配慮、学びの保障、不登校対策がどのように変わろうとしているのか質す。適応指導教室について伊予三島地域と土居地域の2か所だけでなく、川之江地域にも開設を求める。



飛鷹 裕輔 議員

答并 市長、教育長、学校教育課長

学校における個別の配慮として、不登校傾向にある児童・生徒については「不登校の未然防止シート」を作成し、一人ひとりの状況を記録している。適切な指導方法や課題を記録し、次年度の担任に引き継ぐという支援体制を行っている。学びの保障について、教室に入れない児童生徒については、保健室や相談室、別室において学習支援を行っている。不登校対策について、学校教育においては児童生徒一人ひとりの才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるように本人の希望を尊重したうえで、場合によっては適応指導教室や民間のフリースクール、ICTなどを活用した学習支援など、さまざまな関係機関を活用し支援を行う必要があると考える。適応指導教室について、来年度は、現在の2教室に加え川之江適応指導教室「キトリ」が再開となり、不登校児童生徒の居場所が市内に増えることになっている。

その他の質問 ○歩行者優先の交通安全について

家族葬祭壇デビュー

御葬儀のお墓はもちろん、宗教、宗派を問わず、あらゆる葬儀に対応させていただきます



今から後悔しないために
事前相談
してみませんか

アリエールⅡ用2号
西宮市の内葬施設2788 TEL.58-6885

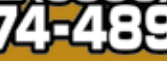
アリエールⅢ用
西宮市の内葬施設1686 TEL.24-5500

アリエールⅠ用
西宮市の内葬施設12219
TEL.74-2020 (三好地区、大池地区など)

あっ!
と思ったら

**☎(0896)
74-4892**

⑥シロアリ予防・駆除の相談はお気軽に電話で!
⑥シロアリから大切な住まいを守りましょう!



[illegible]

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁の一部を要約して掲載しています

◆コミュニティ・スクールについて

質問 コミュニティ・スクールとは、学校、保護者、地域の方から構成される学校運営協議会であり、学校運営や地域の課題解決の取り組みを行う組織である。令和元年度は5つの小学校がモデル校となり実践しているが、今後の導入方針を伺う。



篠永 誠司 議員

答弁 教育長

今後の導入方針として、来年度はモデル校5校に加え、三島、豊岡、関川小学校の3校が4月からコミュニティ・スクールを導入する。教育委員会としても、令和4年度4月には、市内全小中学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、学校への理解と参画を促す環境づくりに努力したいと考える。また、幼稚園や令和3年度に開校する新居浜特別支援学校分校などにおいても、コミュニティ・スクールが導入されれば、共生社会の実現がさらに大きく進むものと思われる。しかし、現段階では具体的なことについては未定である。今後において、学校の特性を生かしつつ発達段階に応じて、子どもたちが地域、社会とつながる持続的、継続的な取り組みとなるよう、検討課題として情報収集や研究を進めたいと考える。

その他の質問 ○地域共生社会の実現について ○学校給食費などの徴収、会計について

◆障がい者支援施設太陽の家移転の進捗と移転に伴う担当係の設置状況を問う

質問 太陽の家移転について、移転を担当する係とその進捗を具体的に示していただきたい。また移転先は決まったのか。入所者または市内の障がい者への地域移行係は設置されるのか。



吉原 敦 議員

答弁 福祉部長、生活福祉課長

太陽の家を所管している発達支援課に施設整備事業を進める係を新設し、太陽の家には利用者の地域生活への移行に向けた意思決定などを直接支援する係を設けたいと考える。移転先について、市としては災害指定、交通安全、防犯、買い物などの利便性、公共交通機関、医療機関の項目を基に検討を行った。施設の形態がどのようになるのかなどを含め検討し、最終的な用地を決定したいと考える。

地域移行係については、新年度から生活福祉課に障がいの有無に関わらず誰もがともに暮らせる地域づくりを推進する係を新たに設ける。太陽の家に入所されている方については、施設内に係を新設し、きめ細やかな支援を行いたいと考えている。日ごろから利用者に寄り添う職員が中心となった支援体制を整えることで、地域移行へ向けた意思決定支援をより効果的に行うことができると考えている。

その他の質問 ○城山下臨海土地造成事業を問う ○新宮小中学校の状況を問う
○県立新居浜特別支援学校入学に向けての活動について ○成人式のあり方を問う

◆地域コミュニティ活性化事業について

質問 地域コミュニティ活性化事業は、川滝・豊岡・蕪崎地区がモデル事業として開始されたが、成果はどのようなものか。また検証の結果、事業継続に伴う補助金の見直し、さらには市内全地域への拡大について問う。



西岡 政則 議員

答弁 市長、副市長、政策部長

成果について、地区コミュニティ計画の実施期間である5年間の最終年度を迎え、市民活動事例発表会において3地区からは「住民が知恵を出し合い、一致団結して取り組むことの大切さを再認識した」など、事業で得られた効果が発表され、来年度以降についても計画の内容を精査したうえで事業を継続する意向が示された。これは各地区が特色を生かし団結して事業を実施した結果であると考えている。補助金については、当初1地区100万円の一律の補助金額としていたが、補助金額算定方法を含む制度の見直しを行い、各地区の規模に応じた事業が実施できるよう、基本額に世帯割額を加算した額を補助限度額とするよう変更した。市内全地域への拡大については、令和2年度から3先進地区に加え中曽根地区が事業を開始する予定で、現在その準備が進められている。最終的には全公民館区域での事業実施を目指している。

その他の質問 ○小学校の運動会における開催時期の変更について
○中学校の部活動について ○国道11号川之江三島バイパスの4車線化について

「第16回チャイコフスキー国際コンクール」第2位
藤田 真央
ピアノ・リサイタル
5/23日 午後2時開演
(午後1時30分開演)
ハイスタッフホール 大ホール
一般 3,500円
会 員 3,000円 (全席指定)
高校生以下 1,000円 (※未成年者入場不可)
CEIRICH IKEDA
ハイスタッフホール <http://kanon-kaikan.jp/>
(JR観音寺駅から徒歩3分) TEL 0875-23-3939

住みなれた地域で、にこやかに幸せな生活を。

住宅型有料老人ホーム ココロコ四国中央	住宅型有料老人ホーム ココロコ三島
募集合設番号 ☎(0896) 24-7581 四国中央市下柏町6-1	募集合設番号 ☎(0896) 24-2300 四国中央市下柏町1087-1
運営・管理 株式会社ココロコ	運営・管理 株式会社ココロコ

三島川之江インターから
三宮・大阪へ 1日11往復

京都・名古屋
松山・高知・徳島へ
好評運行中!

ジェイアール四国バス

燃波会



石川 剛 議員

その他の質問

- 障がい者支援施設太陽の家の施設更新について

◆第二期子ども・子育て支援事業計画について

質問 4つの変更点について、どのような観点から事業を組み立てていく計画なのか

答弁 まず婚活事業について、引き続きえひめ結婚支援センターと連携し、先進的なノウハウを生かした事業の展開を考えている。次に保育人材の確保については、介護など他業種も含めた合同就職説明会の継続、潜在保育士の掘り起こしを行う。放課後児童クラブについては、シルバー世代をはじめ、教員OBや地域の方の支援により待機児童の解消を図る。特別な支援が必要な児童への取り組みについては、加配保育士の配置などを行うとともに令和3年4月に開校予定の特別支援学校や関係機関とさらに連携できるように取り組みたいと考える。

◆県立新居浜特別支援学校分校の整備について

質問 県立新居浜特別支援学校分校の教育について

答弁 まず、1クラスの児童・生徒数は本校と同じく小学部、中学部ともに6人以内、また同じ学年の児童・生徒だけで学級編成が行われるため、より手厚い教育が受けられると考える。

分校には教頭職である分校長や、特別支援教育専門の教員などが配置され、子ども一人ひとりに応じた専門性の高い教育が行われると聞いている。施設については、教室などのバリアフリー化を図るとともに、内接トイレやエレベーターも増設され、各教室にはエアコンが設置されるなど充実した設備となっている。

◆地場産業の6次化について

質問 当市の6次産業化の現状と今後の展望について

答弁 現状について、地元農産物を使った加工品の試作ができるJAUま6次産業化サポートセンターが平成27年11月に開設され、これまで15品が地域ブランド商品として産直市などで販売されている。今後の展望として、霧の森大福に続く、地域を代表する新たなブランド産品を生み出せるようサポートセンターの利用拡大を図りつつ、将来性のある実現可能なものに支援していきたいと考える。

◆大規模災害に備えた地域防災力強化の取り組みについて

質問 備蓄について

答弁 大規模災害時に、個人で備えるべき備蓄品として、非常食や飲料水、救急医薬品、携帯ラジオ、懐中電灯、衣類などの必需品をはじめ、特に個人に処方された薬やコンタクトレンズ、アレルギー対応食品など、ほかの人と共有できないものを優先して備蓄しておくように市民に周知している。

市が保有する備蓄用飲料水やアルファ米、缶詰パンなどの主要な備蓄品の大半は、消防防災センターと川之江ふれあい交流センターに常時備蓄している。

日本共産党



青木 永六 議員

その他の質問

- 消費税5%減税で、地域経済・中小企業者・市民の暮らし・営業を守ろう
○国主導の地方創生で市民の幸せづくりは可能か

◆全世代型社会保障改悪から暮らし応援を

質問 介護事業、第7期事業計画進行中の諸問題について

答弁 今期の介護サービス費については、計画値を下回る水準で推移しているものの、高齢化の進展に伴い、要介護認定者数の増加が見込まれる中で、昨年10月の介護報酬改定の影響や施設の開設が最終年にずれ込んだことなどから、今後は状況を注視していく必要があると考える。地域包括支援センターの取り組みとしては、昨年度から多職種協働による地域ケア個別会議を定期的開催するなど、高齢者の日常生活の自立につなげるための施策を重点的にやっている。

◆子ども・子育て支援の強化を

質問 国民健康保険料の子ども均等割減免を求める

答弁 軽減策を講じるには、現在の厳しい運営環境の中で、新たな財源確保が必須となる。

また、県単位の国保広域化が始まっており、今後は県下で保険料統一を目指す必要があることから、本市単独ではなく県下で導入できる時期などを見定める必要がある。令和元年第2回定例会にて採択された「国民健康保険の国庫負担割合の引き上げと子供の均等割軽減を求める意見書」のとおり、国からの支援を受けられるよう関係各所へ働きかけつつ、子育て支援や国保制度の安定運営などさまざまな観点から検討していきたい。

◆納税者・市民の権利を尊重した債権管理行政を求める

質問 滞納処分の総務大臣通知・大阪高等裁判所判決が守られているか

答弁 滞納処分の判断に当たり、滞納者の個々の生活状況を十分に把握したうえで、適正な執行に努めている。

本市が給与もしくは年金のみの振込口座の預金を差し押さえる場合は、振り込み後の口座残高に対して、全額差し押さえるのではなく、国税徴収法の規定に基づく差し押さえ禁止額の計算を適用のうえ、執行している。

◆令和2年度当初予算と財政問題について

質問 大型箱物優先のしわ寄せを市民に転嫁しない予算運営を求める

答弁 放課後児童クラブの保護者負担金の見直しは、安定的に継続実施していくため受益者負担の適正化を図るものである。今年度、待機児童対策で支援員の処遇改善などを行い、事業費が2千万円の大幅増となる見込みで保護者負担割合は国が示している50%に対し22%程度で、昨年度より5%程度低下する見通しである。来年度は、国が示す負担割合まで一挙に引き上げるのは難しいことから、35%程度を目安に調整している。なお、料金改定への苦情はなかったと聞いている。使用料の見直しは、利用者への影響、社会経済情勢などを総合的に判断し対応したい。

代表質問

※紙面の都合上、質問・答弁の一部を要約して掲載しています

新風会



吉田善三郎 議員

その他の質問

- 城山下臨海土地造成事業について
- オリンピック関連事業について

◆令和2年度当初予算編成方針について

質問 予算編成方針の基本的な考え方と重点を置いた具体的施策について

答弁 令和2年度予算は事務事業の「厳選と経費の抑制」を行うことを基本とし、「安全安心を確保する取り組みとともに、地方創生や産業基盤づくりによる地域活性化と財政健全化の両立を目指す」ことを基本方針に編成した。具体的な施策としては、防災分野で災害発生時の緊急用トイレ確保のためのトイレトレーラー整備事業、教育分野で新居浜特別支援学校の三島小学校分校整備事業、産業分野で港湾のガントリークレーン整備事業と新たな事業用地造成と防災・減災対策を兼ねた城山下臨海土地造成事業などの予算を計上している。

◆地域医療（中核病院建設）について

質問 中核病院建設の進捗状況について

答弁 現在は、第一候補地である三島医療センターの場所の外周仮囲い堀の工事が完了し、敷地内の液状化や建物の耐震調査に着手しており、新病院に必要な機能や病床数についての検討もなされている。市においては、災害拠点病院となる中核病院が、災害発生時でも病院機能を維持継続できるよう、周辺道路整備事業として、市道国道海岸線のボーリング調査を行い、液状化対策について検討を行っている。今後も市民へ情報提供するとともに、早期建設の実現に向け支援を行っていきたいと考えている。

◆国道11号川之江三島バイパスの延伸について

質問 早期延伸への市の取り組みについて

答弁 早期延伸への取り組みについて、引き続き設計協議や用地交渉などにおいて、地元の方の要望を把握するなど、事業が円滑に進むよう取り組みたいと考える。また、本事業の整備促進には、道路関係予算の安定的な確保が必要であることから、関係省庁へ要望活動を行いたいと考える。

◆三島川之江港の整備について

質問 金子地区国際物流ターミナルへのガントリークレーンの整備について

答弁 ガントリークレーンは既存のクレーンと比較し、時間当たりの処理能力が大幅に向上し、非効率な荷役を解消できる。本クレーンの整備は、長期的な動向も踏まえ国際競争力の確保を可能にするものと考えている。整備の進捗状況としては、現在はクレーン本体の詳細設計と並行して、三重県の津市の製作所において製作工事を行っている。令和3年2月末から3月初旬ごろには完成された状態で海上輸送され、金子岸壁への据え付け作業が行われる予定である。

かがやき・公明クラブ



谷内 開 議員

その他の質問

- 新法皇トンネルの建設について

◆組織機構改革について

質問 「防災まちづくり推進課」は、どのような課題に対応していくのか

答弁 当課は、本市防災体制の総括的な役割を担うこととしている。具体的な内容として、安心・安全、災害に強い地域づくりを推進するための「四国中央市国土強靱化地域計画」の策定をはじめ、災害発生時の人的・物的支援を効率的に受け入れるための災害受援計画の策定、業務継続計画（BCP）の見直しなど、各計画の整備とともに、自主防災組織の育成や防災訓練の強化を推進し、地域防災力の向上に取り組んでいく。

◆第2期四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

質問 第2期総合戦略の特徴的な内容について

答弁 第1期の施策を継続・充実する考え方と、国が第2期で示した新しい視点を取り入れる考え方の2つを基本方針として策定している。子育て環境の整備や、高校卒業までに地元の産業を知ってもらう取り組み、合同就職説明会、学生や転職を考える若者を対象とした市内企業との交流会の実施などを継続・充実していく。また新しい視点としては、誰もが活躍できる地域づくり、関係人口の創出・拡大を取り入れる。さらに誰一人取り残さない持続可能な未来を創るための世界共通の目標であるSDGsの理念の普及を図り、まちづくりに取り組んでいく。

◆高齢者福祉と介護保険について

質問 第8期介護保険事業計画策定に当たっての市の基本的考えについて

答弁 在宅介護実態調査などの実施により、適切なサービス見込み量を把握し、必要な基盤整備実施につなげる。また、本市の保険料の額が県下でも高い水準にある。サービス費の抑制が喫緊の課題となっていることを踏まえ、さまざまな具体的施策に取り組む必要がある。その重点目標として、要介護状態とならないための介護予防及び認知症予防事業の充実強化や、適切なケアマネジメントプロセスによる給付適正化の徹底のほか、介護保険サービスに依存することを必然としない地域全体での支援体制整備などを掲げたいと考えている。

◆水道ビジョンについて

質問 水道料金など具体的な検討事項について

答弁 今回の水道事業ビジョンで検討する必要がある具体的な事項は、中田井浄水場から土居地域への送水、水道事業の統合、水道料金の統一の3つの項目が主である。その内、水道料金の統一については、安定した水道事業を営み、住民サービスの公平性を確保するためには、現在最も高額である三島川之江地域の水道料金からさらに高い水準まで料金を値上げする必要もあると考えており、水道料金の改定スケジュールを水道事業ビジョンの中に盛り込む予定である。

市議会



2020. 5. 1 NO. 64

「^{ひろみ}燃の夕景」～川之江城より～

令和2年第1回定例会を去る2月25日から3月18日までの23日間の会期で開催いたしました。

今定例会には、四国中央市地域福祉計画審議会条例の制定についてをはじめとする市長提出議案41件、諮問1件が上程されました。

※ 36 ページから 27 ページまでが議会だよりとなっています

主な内容

- ① 代表質問 …………… P35 ～ P34
- ② 一般質問 …………… P33 ～ P31
- ③ 議決結果一覧 …………… P31 ～ P30
- ④ 委員会の審査概要 …… P29 ～ P28
- ⑤ 議会活動 …………… P27

— 想い伝えるお手伝い。 —



株式会社 ヨンパ

〒796-0431 香川県 2582 TEL 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570

新築 リフォーム 不動産

NISSIN 日新ハウジング株式会社

四国中央市中曾根町1781-3 TEL 0896-24-1010

土地探しもお任せください

日新ハウジング 四国中央 総代理

水田 法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35
三木ビル3階



交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般